

日本科学者会議  
京都支部ニュース 6月号 No. 484  
2024年6月13日発行

〒604-0931京都市中京区二条通寺町東入榎木町95-3 延寿堂南館3階

Tel/Fax : 075-256-3132

E-mail : [jsa-kbranch3132@mbox.kyoto-inet.or.jp](mailto:jsa-kbranch3132@mbox.kyoto-inet.or.jp)

URL : <http://web.kyoto-inet.or.jp/people/jsa-k/>

ゆうちょ銀行振替口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：01050-6-18166

ゆうちょ銀行総合口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：14480-2800181

上記総合口座を他金融機関からの会費振り込みの受取口座として利用される場合は以下の内容を指定して下さい。

店名：四四八（読み ヨンヨンハチ） 店番：448 預金種目：普通預金 口座番号：0280018

目次

- ・【追悼】中野一新先生を偲ぶ(岡田知弘) ..... 2
- ・2024年度 京都支部幹事会からのご挨拶(前田耕治) ..... 3
- ・JSA京都支部第5回市民講座報告(左近拓男) ..... 4
- ・JSA京都支部第58回定期大会報告(左近拓男) ..... 5
- ・JSA（全国）第55回定期大会報告(細川孝, 前田耕治) ..... 6
- ・『日本の科学者』読書会5月例会(5/21)の報告  
「4月号特集:群馬県に居住する外国人が抱える諸問題」 ..... 10
- ・寄稿：原発事故による健康被害について(その12)(大倉弘之)  
原発賠償京都訴訟結審日の報告・「明らかにする会」出版記念講演会の報告 ..... 14
- ・京都支部関連行事 ..... 17
- ・支部幹事会だより ..... 18

<会費の早期納入のお願い>

今年度会費の納入率は5月末現在、60%となっています。引き続き今年度会費（一般会員：14,400円、特別会費会員：7,200円、家族割会員：4,200円、若手会員：4,200円）の早期納入にご協力くださるようお願い申し上げます。過年度分の未納会費がある方は、あわせて納入いただきますようお願いいたします。4月に会誌をお送りした際に振込用紙を同封しておりますので、ご利用ください。

なお、ご不明な点につきましては、支部財政担当幹事・細川孝宛にメールでお尋ねください（Emailアドレスは、[hosokawa@biz.ryukoku.ac.jp](mailto:hosokawa@biz.ryukoku.ac.jp)）。

（支部財政担当幹事）

## 【追悼】 中野一新先生を偲ぶ

岡田知弘

長らく日本科学者会議の会員であった京都大学名誉教授の中野一新先生が、去る4月22日、脳内出血により京大病院で急逝されました。享年83歳でした。

私は、経済学部中野ゼミナールの1期生であり、亡くなられる直前にも、元留学生たちといっしょに会食したばかりで、あまりにも突然の別れに愕然としています。私が中野先生と初めてお会いしたのは、3回生になったばかりの1975年のことだと記憶しています。以来、半世紀近く、公私にわたりお世話になった恩師です。

中野先生は、1940年に東京で生まれ、小学校に入る前に、札幌に疎開します。もともと中野家のルーツは会津藩の藩士であり、東北列藩同盟に加わったために維新政府からひどい迫害を受けて、余市で林檎農家となったと、なんどもお聞きしました。お父さんの新さんは余市生まれ。戦時中に東洋経済新報社を退社し故郷に戻ったお父さんは、戦後、社会運動にも参加していた人で、中学生であった息子を、湘南に住んでいた叔父の逸見重雄氏に託します。逸見氏は、河上肇を慕って京都帝国大学経済学部で東京帝大から転入学し、岩田義道らと社会科学研究会で活動していました。しかし、京都学連事件によって治安維持法違反で検挙され、放学されてしまいます。戦後、法政大学教授となり、社会運動にも関わった人です。中野先生は父と大叔父の2人から大きな影響を受け、河上肇のいた京大経済学部に入学します。

中野先生の専門分野は、農業経済学であり、アメリカの農業センサスを分析し、それをもとに「農民層分解」の構造を統計的に明らかにし、時代とともに変化した多様な農民運動の社会経済的基盤と運動方針の違いを実証的に研究されてきました。1985年にアメリカに留学後、アグリビジネス研究を本格化し、私たち教え子たちと一緒に翻訳書や研究書、テキストの出版に精力的に取り組んでこられました。合宿での研究会も度々行い、空き時間には研究と社会との関わり合い、科学者の社会的責任のあり方を、私たちに議論をふっかける形で熱く語っておられたことが忘れられません。

それと並行して、京都府農業会議の調査員として、毎年、私たちを連れて農村調査に出かけて、日本や京都の農業・農村問題についての研究もされていました。私も、学生時代から大学院生時代にかけて、調査に参加し、随分鍛えられました。中野先生は、農民運動や農協の労働組合運動、科学者会議の活動、そして京大職組の運動にも関わり中央執行委員長も務め、「理論と実践の統一」の重要性を、身をもって示してくださいました。その意味でも優れた教育者でした。

また、京都大学を退職する前年の2003年から13年まで、河上肇記念会の世話人代表を務められ、京都大学退職後は大妻女子大学で教鞭をとっておられました。昨年、河上肇記念会が50周年を迎えるにあたって、中野先生にインタビューをしたのですが、そこで河上肇の研究した「貧困問題」が若い時から最大の関心事であったと語っておられました。昨年秋の河上肇記念会総会へのメッセージに、次のような一文を寄せられていました(『同会会報』第130号)。「学術会議に関する井口和起さんの論考、大変参考になりました。60年代、70年代の科学者運動のあり様について、いろいろ気づかされたことがあり、おもしろかったです。同年代における京都の日本科学者会議結成をめぐる分野別の動きと重ね合わせて、考えるべきことが、多々あります」。これが中野先生の絶筆かもしれません。詳しい話をさらにお聴きしようと考えていた矢先の急逝でした。中野先生は、「種火を残す」ことの重要性を常に語っておられました。最期まで、京都、そして日本の科学者運動に思いを寄せていた中野先生の遺志を、「種火」として次の世代に渡さねばと思っているところです。

合掌

## 2024年度 京都支部幹事会からのご挨拶

前田耕治

5月の京都支部定期大会で承認された2024年度支部幹事を代表してご挨拶いたします。下記に、定期大会で承認された今期支部幹事会のメンバーを紹介いたします。執行部役員については2023年度からの再任となりました。(以下、敬称略)

代表幹事:前田耕治, 事務局長:左近拓男, 会計:細川孝, 全国幹事:竹中寛治  
幹事:大倉弘之, 河音琢郎, 近藤真理子, 坂本宏, 清水民子, 瀬名波栄志(大学院生), 政宗貞男(新任)  
会計監査:麻生潤

近藤さんにおかれましては、引き続き、『日本の科学者』の副編集委員長の要職を兼ねていただきます。また、長年、支部幹事としてお世話になった菅原建二さん、末満英俊さんのお二人は今期で幹事を退任されました。長い間のご尽力に感謝するとともに、引き続き一会員としてご支援いただきたいと存じます。

はじめに、昨年の定期大会で建設的な発言をいただいた志岐常正さんをはじめ、この1年で亡くなられた会員の方々に心よりご哀悼の意を表します。

さて、私たちを取り巻く情勢を見ると、日本を戦争に巻き込み、市民を監視し研究者を国策に動員する体制づくりは着々と進められ、国立大学への運営方針会議の設置をはじめ、大学の自治や学問の自由も瀕死の状況に陥っています。定期大会では、日本学術会議会員任命拒否の問題で、学術会議自体の法人化など

新たな局面に入っているとの指摘も出されました。一方では、そのような政治を進める政権与党の腐敗ぶりに対する国民の怒りや、核廃絶や気候危機打開など若い人たちが持続可能な将来を求める声も広範囲に巻き起こっています。今、私たちには、他の学会にはできない、新しい社会への転換の展望を示せるかどうかが問われているといえます。その他に、欠席会員からも書面で大会決議案のウクライナ情勢に関して意見をいただきました。多様な意見があることを踏まえながら、幹事会として日々の活動に取り組んでいきたいと考えます。

京都支部では、毎月の読書会や時局に見合った講演会や市民講座の開催、反核ネットワークやひきこもり学会など他団体との共同企画を通じて、市民への科学の普及や共同に努めてきました。しかし、支部の会員数は、この1年で、高齢会員を中心に2割ほど減らすことになりました。一方では、キャンパスでのつながりを生かした若手会員の拡大の経験がありました。引き続き、職場の現役会員を活性化して会員拡大に発展させる方針を軌道に乗せるために、幹事会としてもサポートしたいと存じます。

また、支部ニュースの編集、発送など、支部活動の中心となる支部幹事会は、今年も一線を退いた会員を新たに幹事に迎えて、相対的に若返りつつ、月2回の幹事会と月1回の支部ニュースの編集・発送作業に努めます。今後も、支部幹事会と支部会員の連携をさらに強めたいと考えています。

幹事会では、種々の情報の迅速な配信，双方向の意見交換，種々の実務の省力化のために、メールの活用を推進しています。ぜひ、会員諸氏のメールアドレスの登録，更新にご協力いただきたいと存じます。

メールアドレス・意見受付URL

<https://forms.gle/ysVbwtJQdpJruLeU8>

メールアドレスや支部への質問・意見については、下記から随時受け付けますので、遠慮なくアクセスいただきたいと存じます。

(2024年度支部代表幹事 前田耕治)



## JSA京都支部第5回市民講座報告

2024年5月19日(日)10:00-12:00に、JSA京都支部第5回市民講座が開催された。会場の龍谷大学深草学舎とオンラインのハイブリッド形式で、合計25人の参加があった。

西山勝夫氏(滋賀医科大学名誉教授)は、「戦争と医学・医療－戦争加担に関する日本医学会創立120周年記念の提言の実現のために－」と題して、日本医学会が2022年に発表した『未来への提言』を紹介された。日本医学会は、医学・医療の名において、人間の尊厳や人権を蹂躪し、人々に大きな犠牲を強いた過去を持つ(戦時中に七三一部隊で中国人等を対象とした非人道的な人体実験に当時の医学界をリードしていた大学教授たちが多く参加していた事実、ハンセン病患者に対する強制隔離や優生手術、薬害エイズ事件、「旧優生保護法」に象徴される生命倫理原則や基本的人権の蹂躪など)。過去の過ちに学び、将来にわたって非倫理的な状況が再び起こることのないよう、私たち自身の倫理を確固たるものとし、時には流れに抗うことも医学に携わる者の責務であることを改めて認識することという宣言の真偽や課題に言及された。

岡田知弘氏(京都橘大学教授)は「能登半島地震の被害の特性と復興をめぐる対抗－地域経済学の視点から－」と題して講演された、2024年元日に発生した能登半島地震の被害の特性と顕在化した復興をめぐる問題点を指摘された。馳石川県知事と首相の判断の遅れや、突如出てきた馳知事の「創造的復興」論、金沢の本部が国を付度し現場の状況を把握できていないこと等を批判された。「人間の復興」を理念にした復旧復興策と中小事業者の再建、被災者の生活再建など、自治体の団体自治の権能を高めるとともに、地域住民の自治力を育てることが決定的に重要であり、憲法の視点から公衆衛生、社会保障・福祉機能を強め、基本的人権、幸福追求権、財産権、地方自治権を強化することが何よりも必要であると指摘された。

(文責:左近拓男)

## JSA京都支部第58回定期大会報告

5月19日(日)13:00~15:00に龍谷大学深草学舎22号館103教室にて対面・オンラインのハイブリッドで開催された。

左近事務局長の開会宣言のあと、資格審査が行われた。対面12名、オンライン6名、委任状88名、合計106名であり、京都支部会則第3条2項により、大会の成立には委任状を含めて会員数(5月1日時点169名)の過半数85名以上の成立要件を満たしており、大会が成立することが確認された。

前田代表幹事の挨拶があり(本人公務のため左近代読)、議長選出のあと、議事が開始された。

事務局から、情勢の解説、議案1. 2023年度活動報告がなされた。

支部幹事会の開催:支部幹事会は、毎月2回、ZOOMをもちいて開催された。毎月の上旬(金曜恒例)の開催を幹事会I、下旬(火曜恒例)の開催を幹事会IIとした。

「支部ニュース」の発行ならびに『日本の科学者』の発送は毎月中旬に行われた。『日本の科学者』読書会は毎月1回開催された。若手研究会、女性研究者、龍谷大学分会、工織大分会の活動報告があった。近畿地区会議から、福島第1原発事故汚染水海洋放出即時中止声明の発出及び記者会見、近畿地区会議の開催、「11.25PFAS(有機フッ素化合物)汚染問題シンポジウム」の開催の報告があった。支部の取り組みとして、2回の京都支部市民講座、8・1講演集会「平和の準備を広げようー京都の市民と大学人のつどい・2023年夏ー」、2024年京都支部新年会の報告があった。社会的活動については5つの団体の活動が報告され

た。議案1について討論が行われた後、賛成多数で承認された。

議案2. 2024年度活動方針の報告がなされた。4月に配布した議案書Iの”議案2. 日常活動の強化・継続(1)幹事会・ワーキング会議の定期開催:引き続きそれぞれ月1回定期に開催する。”については、下線部のワーキング会議は誤りで、月2回の幹事会の定期開催に訂正された。日常活動の強化・継続、分会活動の強化について報告された。議案2について討論が行われた。京都支部の当面の課題の中で、学術会議に関連しては任命拒否反対のみ議案2に記述されていたが、学術会議に関連する諸問題についてより深い議論が必要との意見があった。討論の後、賛成多数で承認された。

議案II(会計報告・予算)の報告が細川幹事からなされ、会計監査報告は麻生会員からの報告があった。討論のあと、賛成多数で承認された。

2024年度支部幹事11名、会計監査委員1名の立候補があり、賛成多数で承認された。

全国定期大会の京都支部代議員3名が提案され、賛成多数で承認された。

以上をもって大会は終了した。大会終了後、今期で退任される菅原幹事、末満幹事、ならびに次期幹事が紹介され、それぞれの方から挨拶がなされた。

(文責:左近拓男)

## JSA（全国）第55回定期大会報告

（第1日目）

JSA第55回定期大会がオンラインで開催された。5月25日（土）に開催された大会初日について報告したい。代議員として大倉弘之、細川孝の2人が出席し、大倉さんが初日の午前中に議長を務められた。

議長・書記を選出し、大会運営について確認したのちに、志田陽子さんが代表幹事あいさつを行った。志田さんは、今日の情勢のもとで学際的な知が重要となっていることを述べるとともに、日本科学者会議の役割を強調された。続いて、以下の8団体からメッセージが届いていることが紹介された。

地学団体研究会、歴史科学協議会、日本原水爆被害者団体協議会、全日本教職員組合、9条科学者の会、原発問題住民運動全国連絡センター、全日本民主医療機関連合会、軍学共同反対連絡会

午前中は、幹事会から情勢と59期活動の報告、2023年度決算報告、会計監査報告が行われた。若干の質疑ののちに休憩に入った。午後からは審議が再開され、以下のような発言があった。

東京支部の代議員から労研（労働者と研究者の経済・労働・賃金に関する共同研究会）の活動、『日本の科学者』に掲載された論考のJ-STAGEへの登録とその活用について発言があった。

幹事から「学際研究・市民科学発展プログラム」の現状と協力への依頼が述べられた。熊本支部の臨時事務局を兼ねた幹事から同支部の現状（会員のほとんどが弁護士と医師）と全国的な課題についての発言があった。

神奈川支部の代議員から支部の現状（会員数の減少、会員の高齢化、他団体と共同した取り組みなど）についての報告があった。東京支部の代議員がリニア新幹線、公害・環境問題、会員拡大の3つの

テーマで発言された。京都支部の代議員から若手会員の拡大について報告した。

東京支部の代議員から地方における『日本の科学者』の普及と会員拡大の取り組みが紹介された（北海道支部十勝分会）。幹事から京都支部における会員拡大の実践が紹介され、あわせて会員拡大に際しての『日本の科学者』の活用の意義が強調された。

幹事から過去の公害・環境問題委員会の取り組みについて補足発言があった。北海道支部の代議員から個人会員への発送作業が支部の活動の負担になっているとの発言があった（総合討論に際して「意見書」として提出とのこと）。

以上を受け、情勢と59期活動の報告、2023年度決算報告、会計監査報告についての採決が行われ、いずれも賛成多数で承認された。

続いて、「60期活動方針の提案」として、①人類の生存と平和的繁栄のために研究を行い社会へ働きかける、②高等教育と科学・技術の真の発展のために発言し行動する、③『日本の科学者』を充実・普及する、④会の全力を注いで組織を強化・活性化し、科学者運動を発展させる、の4点にもとづく諸活動が示された。討論では、以下のような発言があった。

滋賀支部の代議員から核兵器廃絶、9条、基地問題、軍事研究反対をめぐる内外の情勢を踏まえ、地域包括・対話型の平和構築の運動が強調された。幹事から「学際研究・市民科学発展プログラム」のサポーターの登録状況が紹介された。

東京支部の代議員から私立大学の動向（私立学校法の改定、私立大学における雇止めなど）についても踏まえた記述、中長期的な方針など議案書への要望が出された。

岡山支部の代議員から議案書の修正要望が出された(気候変動の影響を「農業」から「農漁業」に改める)。岩手支部の代議員からJ-STAGEの次のオンライン化の内容について質問と要望があった。

いったん休憩したのちに議論が再開された。チャットでの原発問題に関する「核のゴミ」に関する質問に対して、2人の幹事から発言があった。原子力問題研究委員会の副委員長から被ばく問題をこれまで取り上げられなかった反省の弁が述べられ、今後取り上げていくためにメンバーを補充したとの報告があった。

北海道支部の代議員から組織活動について、分会、班にもとづく活動が困難になっており、活動のあり方が検討されるべきとの発言があった。これを受けて、千葉支部の代議員から有志による議論の場を設けてはとの提案があった。神奈川支部からの代議員から時間的には限られており、提案に賛同しつつ、実態を踏まえて丁寧な議論を求める発言があった。

幹事が、大会で出された意見を踏まえて幹事会において検討して、慎重に民主的な議論を行うことが大切と発言した。続いて、秋田支部の代議員から先ずは支部の実態を踏まえて、プロジェクトなりで検討し、3年くらいをめどに見解をまとめてほしいとの要望が出された。

別の幹事からは、代議員から発言がなされているのはJSAの大きな改革に関わってくることであり、会誌がいちばん大きな課題になるとしたら支部事務局と会員との関係はどうなるのかの検討が必要である、財政的なシミュレーションが必要との発言があった。事

## (第2日目)

6月9日10時に開会し、東京支部の米田氏(午前)と佐久間氏(午後)が2日目の議長を務めた。京都支部の代議員は、大倉さん

務局長(幹事)から会員の動向を踏まえての対応(改革)を進めていきたいとの発言があった。課題の明確化、メリット・デメリットについて、幹事会ないしは事務局で検討が必要と述べられた(組織活動をどう変えていくのか、電子化、高齢化への対応など)。

これを受けて、岩手支部の代議員から議案書にそのような旨を記してほしいとの要望が出された。幹事からも、支部の経験を紹介したうえで、各支部の現状を把握したうえでの対応を要望するとの発言があった。

北海道支部の代議員から半導体メーカーのラピダスの北海道進出に関する問題点について報告があった。佐賀支部の代議員から支部の現状(すべての会員に郵送、月1~2回にオンラインで送信する「支部ニュース」と会員拡大に際しての会費負担の重さと魅力的な学会づくりの課題について発言があった。幹事(学会誌編集長)からは今後のオンライン化は必ずしも財政的に寄与しないとの発言があった。

続いて、学術体制部から大会決議案「学術会議法改定に関する決議案」についての説明があった。内容について安保3文書等戦争体制構築の一環であること等の記述必要との意見も出、意見の扱い方についての議論の結果、大会で出された意見を踏まえて、起案者と起草委員会で調整のうえで2日目に向けて詰めることが確認された。

そののちに、選挙管理委員会から役員(幹事・会計監査委員)の選挙についての説明(立候補のメ切は、大会2日目の前日(6月8日))があり、16時50分過ぎに終了した。活動方針案と決議案の採択は2日目に行われる。(文責:細川孝)

が1日目に引き続いて、前田が2日目のみ出席した。

総務財政部長の笹倉氏から60期の予算

案が以下のように提案された。会費収入は毎年着実に減少しており、今年の会費収入は決算比100万円減として予算を立てた。支出としては、人件費は昇給やベースアップ等により増額し事務局費としては決算より100万円増額した。研究活動費は総学開催により若干アップ。研究基金は回収金特別会計から繰り入れる。また、事務所移転準備費特別会計はこれ以上積み上げないこととし、現在の積立金は全額事務所移転に使う。

予算案に対する質疑に移った。主な意見、質疑を挙げる。JSA本部職員のベースアップは労使で話し合うべきである。国際活動費の変動については、去年は全く使われなかったのが16万円から5万円に減額したとの回答があった。人件費が50%を超えるのは持続的ではないという指摘に対して、危惧は感じているが、事務局員はこれ以上削れないので会費収入を増やすしかない。事務所維持積立金はそのまま維持されるが、用途の有無は移転した事務所の条件や契約による。JJSの特集号を本にして売ってはどうかという提案に対して、編集委員長から毎月300冊売れ残るので収入改善に役立ててほしいという回答があった。

その後、総合討論に移った。近畿地区竹中幹事より、8年間困難だった和歌山支部の建て直しについて報告があった。教訓として、全国事務局と困難支部を抱える地区組織との連携が重要であるとの意見があった。京都支部代議員から、反核ネットワーク京都の活動経緯と、核兵器廃絶日本NGO連絡会への加入の提案が行われた。

北海道支部から、活動困難にともない会誌配付を全国事務局からの郵送に切り替えてほしいという切迫した要望があった。他の案として、新地区組織への作業移管や希望する会員に対する電子版配信による発送実務軽減の方策も提案された。これに関して、

JJS編集委員長から、現在J-STAGEにPW付きでpdfを公開しているという指摘があった。北海道支部は、J-STAGEが使えるのであれば活用したいが、高齢者でインターネット環境が使えない会員もいると回答した。

茨城支部からは、同様の困難な状況にあり、北海道の提案に賛同したうえで、当面は退職者のボランティアで乗り切れるが、中長期的には解決すべきであるとの意見。筑波地区の状況について、労組の連合体が地域活動、平和活動から撤退し、代替の担い手としてJSAの活性化が進められているとの発言があった。

滋賀支部からは、J-STAGEをオープンにして学生などの目に触れるようなポスターで宣伝して、各大学への掲示を依頼してほしいという要望があった。東京支部からは、会員減少を食い止めつつある活動の経験が報告された。企画の対面開催の復活や会員要求の実現を重視している。労働問題、ジェンダー、教育、地球環境の課題で市民と連携できる。

「バーチャル大学院」の進捗について、中塚幹事より説明があった。参加者もサポーターも意欲が強すぎる場合があるので、まずはモニター募集からスタートしている。対面での運営という意見もあるが、オンラインにより全国への広がりが可能になる点が有効である。ぜひ、サポーター登録をお願いしたい。

ここで、財政関係議案(決算、予算)の採決が行われ、賛成多数で可決された。

その後、総合討論がつづいた。複数の参加者から、ジェンダー、多様性拡大の課題について発言があった。東京支部では、女性会員の割合を2割から3割に目指す。多様な分野が魅力とされ、青年劇場の作家など文化人への広がりもある。昨年発表した「人権・多様性尊重」の東京支部宣言については、3回目の学習会を実施した。



さらに、各支部の活動報告が続き、大阪支部からは、幹事有志で平日に支部ニュースと一緒に発送している。希望する会員に電子版JJSを配信する件は持ち帰って検討したいと発言された。沖縄支部や5年ぶりに支部大会を開催した石川支部からは、拡大の難しさなどの現状が報告された。東京支部では、日本ペンクラブと交流し、原発問題などで理工系研究者との交流の希望が出された。

大分支部では、ミサイル弾薬庫問題を考える市民の会の経験が報告された。京都府精華町を含めて、全国で130か所の配備が計画されている。ジュネーブ条約第一追加議定書では、住宅地に基地・関連施設は設置できないのに、日本国民が慣らされているとの指摘があった。神奈川支部からは、横浜でも米軍揚陸部隊の配備が合意されて、反対運動が起きたとの発言があった。

滋賀支部からは、県立高専新設にともなう森林破壊や琵琶湖ボート基地のラムサール条約違反について、全国と連携したいとの要望があった。竹中幹事は、JSAはいい活動をしている割に知られていない。JSAの知名度を上げる努力が必要ではないかと指摘した。米田幹事からは、代議員や幹事が身近なつながりでの入会呼びかけを先頭に立ってほしい。現役教員を励まして、色んなつながりを生かすべきであるとの激励があった。

その後、東海地区から25総学実行委員長の松田氏、事務局長の前田氏から、25総学のサーキュラーが説明され、会員拡大、本会発展強化に利用してほしい旨のアピールがあった。

全体の議論を受けて、事務局より回答があった。JSA60周年記念とJJSの宣伝を兼ねたポスターを作る予定であり、各支部に普及に関するアンケートを取る。北海道支部への対応については、JJS電子化を含めて、今

後事務局で検討する。京都支部から提案のあったNGO日本連絡協議会への加入については全国幹事会で目的・現加入団体・会費支出について確認したうえで加入の可否を決めることとなった。

事務局より、活動方針の採決の前に、大会承認事項2点が確認された。1点めは、非正規労働者で収入が200万円/年以下の方に、年間5,000円で特別読者会費制度を設ける。すでに設定している支部はそのままでよい。もう1点は、事務所移転に伴う会則の改正で、本会の所在地を変更する。

60期活動方針について採決が行われ、賛成多数で可決された。

その後、大会決議案「日本学術会議の自律性、独立性を侵害する政府の日本学術会議法人化案の撤回を求める」が、安保3文書、セキュリティクリアランス問題などを修正のうえ、起草委員会から提案され賛成多数で採択された。

幹事会のあと、竹内智事務局長より、新しい全国役員が紹介された。代表幹事は、立石雅昭氏、山本富士夫氏、志田陽子氏が再任となった。近畿地区からは、9期に引き続き、畑氏(滋賀)が事務局次長に、後藤氏(兵庫)、竹中氏(京都)が幹事に選出された。JJSの編集委員長は、女性活躍の観点を踏まえて、東京支部の乾康代氏に交代した。事務局長よりJSAを取り巻く情勢、今後の課題や全国、支部の新しい活動形態が求められることが述べられて、山本代表幹事より挨拶があり、16時40分に閉会となった

(文責:前田耕治)



## 『日本の科学者』読書会5月例会(5/21)の報告 4月号 特集：群馬県に居住する外国人が抱える諸問題

読書会は、オンラインで開催された(6名参加), 6編の特集記事から第1, 3, 4論文の3編が取り上げられた. なお, 特集記事の執筆者の一人である青木武生氏が討論に参加された.

藤井正希著「多文化共生社会と平和主義(憲法9条)の関連性に関する研究—群馬県に住む外国人労働者を通して考える」(報告:大倉弘之)

冒頭で, 群馬県の外国人住民数が過去最高(2022年12月末で6万5326人, 県総人口比約3%は東京, 愛知に続き第3位)で増加傾向も顕著であることが, 本研究の背景として示されている. 続いて, 第1章までで日本の少子高齢化・人口減少(人口はピークの2008年以降減少し続け, 厚生労働白書2023年版の人口推計では2070年で約8700万人, 高齢化率39%)が国力の低下, 労働力不足をもたらすことに対し, その一つの解決策として「移民」を積極的に受け入れ“多文化共生社会”になることを提唱し, そのことが憲法9条が示す平和主義の実現に直結するのではと問題提起している.

第2~3章では, 現在外国人労働者を受け入れている3種類の制度「外国人技能実習制度」, 「外国人特定技能制度第1号」, 「同第2号」の概要と問題点が示され(各制度の特徴は下表参照), 特に「技能実習」については, 明文上の趣旨にも, 法的禁止条項にも反して, 「労働者不足を補う制度」と

なっているだけでなく, 労基法違反(低賃金, 賃金不払い, 長時間労働等)の横行, 暴行, セクハラ, 労災隠し等の実態があり, その結果, 転職・転籍が認められていないことも手伝って, 実習生の犯罪, 失踪(2021年7167人)まで起こっている. このような建前と実態の乖離は「当初から予想されていた」とも書かれていて, さらに, 「技能実習」を5年務めると「特定技能1号」の資格が得られ, 本来趣旨の全く異なる制度間移行により最長10年の滞在が可能な「キャリアアップ制度」を形成している(ただし, 両制度の対応分野の不一致により希望者の約15%が移行できていない). また, 外国人側の「出稼ぎ」のために来日している実態も指摘されている.

第4章では, 以上を踏まえて試論という形で上記の著者の主張が改めて詳しく論ぜられている. ここでいう「平和主義」とは, 武器や武力でなく, 国際貢献活動を通じて日本人が国際社会において「名誉ある地位」(憲法前文)を占め, それによって国を護り, 平和を実現することとしていて, そのために, 外国人を日本に受け入れる上記の「技能実習」と「特定技能」の制度に加えて, 日本人

制度名略称	転職	家族帯同	在留期間	明文上の趣旨	群馬県/全国(人)
技能実習	不可	不可	5年	技能・知識を本国で生かしてもらう	8315/?
特定技能1号	可	不可	5年	人材不足分野の技能を日本で生かす	3837/約13万
特定技能2号	可	可	無制限	熟練技能を日本で生かす	0/10

が海外に行く青年海外協力隊、ワーキングホリデーなども含めて、国際協力・貢献を重視した制度に見直すべきとしている。また、上述の労働力不足問題が喫緊の課題になっていることから、外国人労働者の積極的受け入れは不可避であり、地方自治体では必要不可欠との認識が広がっていることから、国策として移民社会に踏み出さざるを得ないとしている。ただ、日本政府は移民受け入れを一貫して否定してきたこと、および、日本人は移民受け入れに否定的という世論調査結果も示しながらも、厳格な要件を定め厳選した上で、毎年一定限度完全な「移民」(転籍や移転、家族の帯同等が自由に認められ、永住権や社会保障が与えられた外国人労働者)を受け入れるべきとの著者の意見表明があり、その場合のデメリットとしては、①異文化間摩擦②雇用環境悪化③日本人の税負担増が予想される一方、メリットとして、経済の活性化、購買力増加、新しい価値観の模索により良い生き方につながる可能性等を示唆している。

最後に、移民受け入れに反対の国民に対しては、平和主義を根拠に理解を求めるときとし、さらに、自衛隊は国連軍や多国籍軍、国連平和維持軍(PKF)等には一切参加しないことを世界に宣言することが望ましいと締めくくっている。

#### (感想)

多文化共生社会と平和主義を共に推進することに異論はないが、本文で指摘されているように技能実習制度の国際貢献の趣旨は最初から建前に過ぎず、元々安上がりの労働力を求める資本の要請によって、日本の非正規雇用のさらに下の階層を成す全体としての差別構造が作られたのではないのか。さらに日本の非正規雇用が若者たちの自立を困難にし少子化の背景になっているのではないのか。また、日本人が「移民に否定的」ということには、日本の歴史的背景だけ

でなく労働における上記の差別構造が背景となっていないのか。そういう少子化という日本人の問題、日本の資本主義の問題、国内の労働問題を不問にしたままで、問題を精神論だけで片付けられるかのような議論になっているのは説得力に欠く。関連して、技能実習制度および国内の非正規雇用等の貧困な人権状況について国際人権の観点からの検討も欲しい。外国人労働者問題が出発点となった研究で未完成とのことなので今後の進展に期待したい。

#### 中村宗之著「市民的統合と政治文化—エマニュエル・トッドの家族類型論の視覚から」(報告:清水民子)

本論文は、「移民との相互理解を促進するには、互いの家族類型に由来する価値観や政治文化を知る必要がある」として、まず、フランスの歴史学者エマニュエル・トッドの家族類型論を紹介する。親子関係(同居/別居)の軸ときょうだい関係(平等/不平等)の軸との交差により大きく4類型(共同体家族/直系家族/平等主義家族/絶対核家族)、さらに内婚制(イトコ婚:アラブ・イスラム圏に多い)/外婚制の別などで細分化される。歴史的には狩猟採集時代は核家族、農業にいたって単独相続、牧畜は共同体家族と変化する。類型の地理的分布が図示され(図1)、政治文化の特徴として「直系家族地域」は「自国中心主義・ファシズム」になりやすいなどが引用されている。

特集テーマに沿った分析として、日本については「家父長制(父方居住直系)」から都市では「平等主義核家族」になるが、「家父長制的原理」すなわち「年長男性優位の文化」が残存するとしている。

群馬の外国人、上位5カ国について以下のように該当する家族類型を挙げている。

・ブラジル:平等主義核家族、アノミ一家族(先住民)、日系3世、

・ベトナム:父方居住共同体家族(北),父  
方同居核家族(南),

・フィリピン:アノミー家族,

・中国:父方居住共同体家族,

・ペルー:平等主義核家族,アノミー家族  
(先住民),日系3世,

E・トッドには『移民の運命』なる著作があり、ドイツとフランスを比較して、前者は「直系家族優位」、対して後者は「平等主義核家族」と対比される。

このような分析は「受け入れ側のとらえ直し」に役立つであろうと結んでいる。

### (感想)

・「移民」と地域住民との相互理解の促進にトッドの説が有効なのであれば、彼の「移民」論を中心に、もう少し詳しく紹介すべきではなかったか。

・家族類型による生活様式などの理解はともかく、政治文化や価値観をそれにより分類することは適当か。個性が重視される時代・地域において類型による理解は妥当性をもつであろうか。

・労働力として「移民」を受け入れる立場になっても、日本人の異文化理解はかつての「植民地」主義を脱していないと思う。ヘイトスピーチもそこから発している。学校教育での英語や道徳の授業では、異文化理解と他文化へのリスペクトを強化してほしい。

### 山田博文著「群馬県経済と外国人労働者—低賃金など劣悪な雇用環境にある外国人労働者」(報告:右近四郎)

本論文では、群馬県の経済規模、産業構造、地域性などを踏まえて、県内の外国人労働者の賃金、雇用、産業現場、労働現場の状況について解説されている。近年、日本は急激な人口減少と経済の長期停滞に直面しており、現場で働く従業員数の減少を補うため外国人労働者への依存を高めている。2022年10月末現在、国内の外国人労働者数は182万2725人に達し、過去最高。外国人住民は、23年1月の対前年比で11%増の300万人近くに達し、総人口の2.4%。海外からの労働者の数は過去10年間だけで倍増し、50年後には外国人が国内人口の10%以上を占める予測である。

労働者数は182万2725人に達し、過去最高。外国人住民は、23年1月の対前年比で11%増の300万人近くに達し、総人口の2.4%。海外からの労働者の数は過去10年間だけで倍増し、50年後には外国人が国内人口の10%以上を占める予測である。

在留資格別では、「専門的・技術的分野の在留資格」が47.9万人、「特定活動」が7.3万人で、対前年比で増加。「技能実習」の34.3万人、「留学」の25.8万人は、対前年比で減少した。

### 群馬県経済と外国人労働者

#### (1) 群馬県経済の特徴

群馬県の主要な産業(出荷額):製造業、輸送用機械、業務用機械。

特徴:首都圏経済圏にありながらも自動車のSUBARUに代表される第2次産業の割合の高さ。

第2次産業のウエイト:全国平均26%、群馬県は41%。首都圏へのアクセスが容易。自動車王国。

#### (2) 群馬県の外国人住民と労働者

群馬県の外国人住民数(109カ国): 2022年12月末現在6万5326人(対前年比4577人増)、県人口(193万990人)の3.4%。居住地は、製造業の集積地の伊勢崎市や太田市で永住者が多くなっている。

産業別では、SUBARUに代表される製造業に従事する1万6195人が最大で、全国平均の26.6%を大幅に上回る35.9%となっている。「職業紹介・労働者派遣業」に所属する外国人労働者も多い。これは不安定な雇用に入れられ、会社の指示で多様な産業や地域に短期間派遣される外国人労働者の割合が群馬県でとくに高いことを意味する。群馬県の派遣会社は、首都圏でも物価や住宅関係費の安い県内に外国人労働者を住まわせながら、県外にも派遣し、賃金を搾取・収奪している。

#### (3) 群馬県の外国人労働者問題—Reuters

社(ロイター)の特別リポート

2015年7月に英ロイター通信社(Reuters)から「特別リポート:『スバル』快走の陰で軽視される外国人労働者」が出された。自動車メーカーSUBARUとその系列下請け会社で働く外国人労働者の深刻な問題点を指摘した。同社の生産が、アジアやアフリカからの難民申請者や安い外国人労働者の存在によって支えられている。同社や部品サプライヤーなどスバル車の主要生産拠点で働く彼らの多くは短期契約の作業員であり、賃金の35%程度は彼らを派遣した業者が受け取る。バングラデシュ、ネパール、マリ、中国など様々な国からやってきた彼らは、大半の場合、厳しい労働環境下にある。ロイターは太田市でスバル製造に関わっている22カ国、およそ120人の外国人労働者と面談し、彼らの給与明細書や難民認定申請書なども調査。外国人労働者が日本の閉鎖的な出入国管理法に縛られ、スバル車のサプライチェーンの中で人材派遣業者や企業による待遇に苦悩している。同社や系列サプライヤーなど人手不足に直面している企業は、難民申請者やビザ(査証)切れ不法滞在者、アジアからの技能実習生といった「裏ルート」の移民労働者に頼らざるを得ない。国連と米國務省は、日本の技能実習制度において、研修生が「いまなお強制労働の状況にある」と厳しく指摘。農業や繊維産業などの現場での労働者養成が目的であるが、この制度が大手輸出企業によって製造業の作業現場にも組み込まれていることが明らかになった。聞き取りで把握した外国人作業員の数は、太田市内にあるSUBARUの部品サプライヤー4社で、少なくとも約580人にのぼった。これら4社で働く合計およそ1,830人の30%にあたる規模である。「仕事に行けないならクビ」という最終通告を受け職を失ったものもいる。

SUBARUは不法移民を雇っておらず、下

請けメーカーでもそうした作業員は確認できないとしている。太田市の下請けメーカーはトヨタや日産、ホンダなど他の自動車大手にも部品を供給している。トヨタも日産も難民申請者を雇っていないと述べたが、下請けメーカーによる難民申請者の雇用についてはコメントしない。日産は約50人の技能実習生を雇っていると答えた。ホンダはコメントを拒否した。

**外国人なしでは車ができない—派遣労働者の問題—**:SUBARUは自動車の約80%を日本で製造。メイド・イン・ジャパンを貫く姿勢が、同社や約260社の下請けメーカーの多くが太田市の工場群で部品需要を満たすのに困難をきたす原因となっている。太田市の清水聖義市長は「外国人がやらないと、現実には、車は部品から何から絶対できない」と指摘した。外国人労働者の「需要」が急増する中で、その恩恵を受けているのが派遣業者である。長田洋・文教大学教授「派遣業者を使うメリットは、企業が都合の良いときに雇用を減らせることだ」と指摘している。

技能実習生は景気下振れ時の「保険」となっている。スバルの矢島工場でフォレスターの製造作業をしているほとんどの中国人技能実習生は1年更新の契約しかしていない。この制度は、「2008年のように米国市場の落ち込みが起きた場合の保険になる」と子会社のスバル興産の長川光弘氏談。「1年の契約であれば途中で下振れが起きても安全。リスクをとらずにすむ」からである。外国人労働者は日本人の常勤期間従業員の賃金水準に比べ、ほぼ半額とみられる。外国人労働者に日本人労働者と同等の待遇を実現する各種の取組や法整備は喫緊の課題であり、もしSUBARUがロイターリポートで指摘された諸問題に取り組むなら、それは日本全体の先駆的な教訓となるであろう。

以上

## 寄稿: 福島原発事故による健康被害について(その12)

### 原発賠償京都訴訟結審日の報告

#### 「明らかにする会」出版記念講演会の報告

大倉弘之

#### 原発賠償京都訴訟結審日(5月22日)の報告

5月22日に原発賠償京都訴訟の控訴審が結審した。当日は、好天に恵まれ11時半から大阪高裁前の公園でアピール集会が開かれ、全国から駆けつけた支援者による連帯の挨拶が続いた。特に2022年6月17日の最高裁不当判決以降、国の責任について、各地の高裁でそれを認めないコピペのような判決が続く中で、京都訴訟に大きな期待が寄せられている。12時15分からは、裁判所を取り囲む風船パレードが出発した。これまでの各期日でも開廷前にパレードを行ってきたが、今回は、参加した実感としてもこれまでより遥かに多くの人が集まり、熱のこもったパレードになった。支援する会サイトの報告によると250名を超えていたとのことである。

パレード後、応援者は、裁判所前で今回出廷する原告28名が横断幕を掲げて入場するのを拍手で迎え入れた。その後、傍聴のための抽選券を傍聴希望者が受け取って待つことになるのだが、今回は抽選券が途中で足りなくなった。裁判所の職員は慌てて抽選券の追加発行に走って行ったのであるが、当初の抽選予定時刻には間に合わず、長い行列がそのまま待たされているのに、抽選開始のアナウンスがあるなどの混乱した対応もあり、一時騒然とした空気になった。結局少し遅れて配布され、抽選券は全部で204枚であった(報告者は運よく当選)。結局開廷は予定の14時から10分ほど遅れた。冒頭で裁判官から裁判所側の不手際を詫げる発言があった。前回までは「200人パレード」の呼びかけだったが、今回「300人パレード」と銘打っていたのに、抽選券は当初150枚程度しか準備していなかったと思われる。

今回の結審期日では5名の原告と原告側の田辺弁護士が意見陳述を行った。これらの原告側の陳述内容は当日の写真や報告文も含めて「支援する会」のサイト(文末参照)から一人分ずつ読むことができる。当日

は、抽選の当落に関わらず傍聴希望者全員で共有できるように裁判所前で弁護団からあらかじめ6名分の陳述内容が配布された。詳しくは是非ともその全文を読んでいただきたい。

原告からの訴えでは、例えば、子供を被ばくから守りたいとの思いで母子避難したものの、避難先で不登校になり結局一人だけ福島に戻った子供のことや、避難を拒否した一人の子供が大人になって、祖父母を置いて行きたくなかった本当は一緒に逃げたかったと告げられたこと、また、避難先で精神的治療が必要となり将来が見通せない子供のこと、家族が引き裂かれた上に子供たちを守りきれなかった自分に対する責めの気持ちに苦しんだことなどが訴えられ、国が被ばく限度を上げて被ばくから避難させなかったことにより住民間での分断、差別が起こり、家族や友達も引き裂かれ、避難した者も、避難しなかった者も、一旦避難しても帰還せざるを得なかった者全てが置かれた理不尽な状況、13年間続いた苦しみが訴えられた。原告5名の最後の3名は共同代表であり、改めて国の責任を認めるよう訴えた。特にその最後の福島敦子さんは、4月号掲載の本連載(その10)でも既報の国と司法の癒着関係にも触れつつ、原告一人一人が憲法第12条が求めるように人権を守るためたゆまず努力し、原発事故の責任を取ろうとしない国の実態を変えなければならない。「私たちに憲法第12条を遵守させて欲しい」と訴え、裁判官として自身の良心とのみ対話し原告一人一人の命と向き合って判断をと締め括った。

引き続いて原告側の田辺弁護士は、裁判所の判断にあたって留意して欲しいことを論じた。まず、(1)真の被害回復には原賠法による東電からの金銭賠償だけではなく、住宅提供等の避難継続への支援や継続的な健康管理、いわゆる自主的避難者に対する差別的取り扱いの解消が必要であり、国が

責任を自覚してその罪を償うという観点が必須で、そのために一審原告が敢えて困難な道を選んだこと、そして最高裁判決の不当性については既に述べてきたが、IAEAのセイフティ・ガイドラインの持つ意味合い(この部分は3月号掲載の3月1日期日の報告を参照されたい)について納得のできる判断を期待すると述べた。(2)いわゆる自主的避難者の避難の権利については国際人権という観点から説明してきた。権利擁護という観点からの判断を求める。(3)避難者が自らの損害を言語化することは極めて困難で避難者自身も気づかない場合もあるが、例えばPTSD調査に基づく意見書などから避難者の苦難を読み取ることはできるはずで、これまで示してきた証拠に基づいて避難者の労苦を掬い取って欲しい。(4)最後に避難者という存在について、「いつまで避難しているの」という言葉こそが避難者の被っている被害の本質であり、事故から13年を経て被害が忘れられ、なかったことにされ、この間支援も賠償も謝罪も受けることなく過酷な日々を過ごしてきたこと(これは、避難できずに元の地域にとどまった人も止むを得ず避難をやめて地元に戻った人も同様である)を忘れないで欲しい。以上で全ての陳述は終了した。

今回、被告側からの発言はなく、原告側の陳述は静かに進行して行った。実は、開廷直前に原告側弁護士から、裁判官からの伝言として、ちゃんと聴いているので傍聴席では拍手を含めて静かにするようとの注

意があった。全ての陳述が終わり、裁判官から判決申し渡しは12月18日(水)11時と告げられて控訴審は閉廷した。閉廷後傍聴席から原告団に対して温かい拍手が沸き起こったのだが、原告席は一時騒然となった。どうも国側の出廷者が寝ていたらしいのである。本ニュース1月号掲載の報告でお伝えしたように12月12日期日でも国側の出廷者は居眠りをしていた。裁判の場を通じて被災者を傷つけ続けてきたのである。

閉廷後は、意見陳述した原告5名と弁護団の記者会見と並行して、中之島図書館3Fにて報告集会が開かれた。この間の弁護団と原告団の活動報告があり、その中で月2回の大阪高裁前の宣伝行動や京都原告3名を含む避難10家族が登場する映画「決断運命を変えた3・11母子避難」の上映館での舞台挨拶に取り組んだことも報告された。また、各地から駆けつけてくれた方々からの連帯と激励の言葉が続いた後、原告の20名が前に並び一人ずつ発言した。

最後に、支援する会の奥森事務局長から、闘いはまだ終わりではなく裁判官が判決を書くこの時期が重要として、8月にかけて「公正判決を勝ち取る1万枚はがき運動」提起され、毎週金曜日に大阪高裁の牧裁判長あてに投函して欲しいとの呼びかけがあった。なお、この葉書の様式については、文末の「支援する会」サイトの冒頭のリンク「結審一日行動の報告・写真は こちら」の最後の部分を参照して欲しい。

「原発賠償訴訟・京都原告団を支援する会」サイト:

[http://fukushimakyoto.namaste.jp/shien\\_kyoto/boutyouannai/20240522boutyouannai.html](http://fukushimakyoto.namaste.jp/shien_kyoto/boutyouannai/20240522boutyouannai.html)

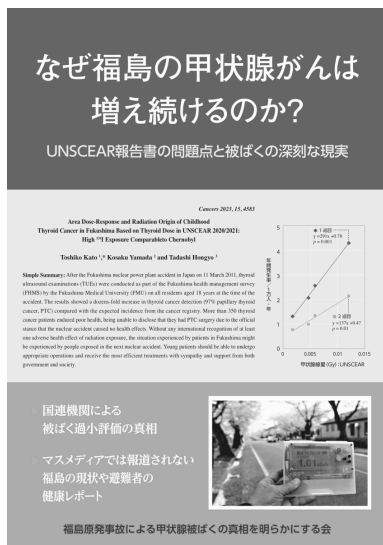
## 「福島原発事故による甲状腺被ばくの真相を明らかにする会」出版記念講演会(5月18日)の報告

支部大会の前日に本記念講演会が開催された。なお、講演会に先立って、「明らかにする会」の総会が開催され、運営体制の更新と規約の若干の文言等の整理が行われた。講演会は14時からオンラインで開催され、全国から30名程度の参加があった。5月に刊行した4号冊子の執筆者の一人である加藤聡子氏(都合で当日欠席)の執筆部分についてのスライドが代読により示され、そ

の後のプログラムは前回の本連載記事の予告通りであった。今回の冊子は、福島汚染の現状を伝える写真レポートや避難者の生の声も載っている。是非4号冊子「なぜ福島甲状腺がんは増え続けるのか? UNSCEAR報告書の問題点と被ばくの深刻な現実」(2024年5月、耕文社、1000円+税)を手にとってご覧いただきたい。冊子の注文



方法を前回に引き続いて掲載し、今回は詳しい目次を示す。



冊子注文フォームへ

ISBN 9784863770850

冊子注文フォーム:

<https://docs.google.com/forms/d/1J4VYMXZgI5Klr7JpVxXSFenK3NGvqhEFNulMbFG-Es8/edit>

## なぜ福島の甲状腺がんは増え続けるのか？

UNSCEAR報告書の問題点と被ばくの深刻な現実

(2024年5月, 耕文社, 1000円+税)

目次(本文118ページ)

### 第I部 福島原発事故による被ばくと甲状腺がん

- 1 福島原発事故による被ばくに関するUNSCEAR推定値と1,080名実測値および低線量被ばくについての考察(本行忠志)
- 2 みんなで知ろう簡単解説「福島甲状腺がんは原発事故による被ばくが原因」(加藤聡子)
- 3 論文解説:福島の小児甲状腺がんとUNSCEAR甲状腺線量との間の域線量反応と被ばく起源(加藤聡子)
- 4 UNSCEAR議長への手紙とその返信(田口茂)
- 5 小児甲状腺がん多発の原因は福島原発事故(大倉弘之)

### 第II部 福島の声、避難者の声

- 1 避難指示解除が進む地域の現状 マスメディアでは報道されない高放射線量が続いている(飛田晋秀)
- 2 福島第一原子力発電所爆発事故による低線量被ばくリスクの体現(福島敦子)
- 3 被ばくによる健康被害と向きあっている(るる)

### 第III部 放射線被ばくを避けることは基本的人権である

- 1 ICRP Publication 146批判(山田耕作)
- 2 トリチウムを含む福島原発放射性廃液の海洋放出に反対する(山田耕作)

(続く)



## 京都支部関連行事

### 1. 京都支部6月読書会(ZOOM)

日時:6月18日(火)15:30-17:30

特集 2024年5月号「科学者の国際連帯」

鬼頭論文(左近)／ 嶋原論文(大倉)／山本論文(清水)

<https://us06web.zoom.us/j/89475220806?pwd=AxGcEnTAUXBHmV8Z0bceeX1dcValT5.1>

ミーティング ID: 894 7522 0806

パスコード: 291962

### 2. 「中村哲医師の思いを受け継ぐー藤田千代子さんのお話ー」

日時:6月22日(土)13:00から

会場:龍谷大学深草キャンパス3号館201教室

参加無料・申込不要

13:00 DVD「アフガニスタン 命の水を求めて」上映

14:00から 講演 藤田千代子氏(ペシヤワール会PMS支援室室長・PMS総院長補佐)

主催:安保関連法廃止!市民・学者・学生・弁護士の共同行動@Fushimi, 龍大9条の会, 龍谷大学経営学部・細川孝研究室

### 3. 原水爆禁止世界大会・科学者集会

**-SCIENTISTS FORUM of World Conference Against A&H Bombs-**

メインテーマ:ビキニ被災70年から被爆80年へ

核兵器禁止条約への日本政府の参加を求めて

日時:2024年 7月27日(土)13:00~16:00

会場:静岡大学静岡キャンパス内&オンライン ハイブリッド開催 (zoom)

主催:原水爆禁止世界大会科学者集会2024実行委員会

**【動画放映】**

焼津市歴史民俗資料館「第五福竜丸被災 70 年特別展」を訪れて  
～静岡大学生 2 人が学芸員とともに第五福竜丸被災について学ぶ～

**【講演1】**ビキニ水爆実験被災の現代的意味と課題

～隠され続けるグローバルヒバクシャ/隠され続ける核被災文書～

高橋 博子(奈良大学文学部教授)

**【講演2】**ビキニで被災した漁船員被害の広がりとその後の調査

聞間 元(静岡県保険医協会/生協きたはま診療所)

**【講演3】**ビキニ被災 70 年から被爆 80 年へ ～非核日本キャンペーンの意義～

木藤 功(原水爆禁止静岡県協議会理事長)

**【総合討論】**核兵器禁止条約への日本政府の参加を求め

＜参加申込＞

下記 URLに掲載されているQRコードからお申し込み下さい。

<https://qr.paps.jp/IZAq>

\* オンライン参加の方には後日 zoom のリンク等が通知されます。

◆◆◆ 支部幹事会だより ◆◆◆

1. 会員の現況 (6月1日現在)

一般会員 :	151 (△2)	
特別会費会員 :	3	
家族割り特別会費会員 :	2	
若手会員 :	13 (+ 2)	
【会員合計】	169人	読者 : 3人

2. 会費納入状況 (6月1日現在)

一般96/151(前納8を含む※他に2025年度の前納1), 特別 0/3, 家族 2/2, 若手3/13

3. 2024年5月決算

2024年度累計		2024年度 5月決算	
収入累計	1,374,926円	5月收入合計	433,426円
支出累計	398,018円	5月支出合計	205,978円
収支累計	976,908円	5月分収支	227,448円
前年度繰越金	175,286円	前月繰越金	924,746円
5月末残高	1,152,194円	5月末残高	1,152,194円